

## 九州の防災・減災に１２億円配分（国交省）

### 豪雨被災地の護岸復旧など８件

---

国交省九州地方整備局は７日、令和８年度第２回「防災・減災対策等強化事業推進費」の配分決定した。激甚化・頻発化する自然災害への緊急的な対策として、九州管内では計８件に対し、国費約１２億４０００万円（事業費ベースで１４億５０００万円）が配分される。

今回の配分は、災害を受けた地域の再度災害防止対策に６件（国費１０億１０００万円）、突発的な事象等に備える事前防災対策に２件（国費２億３０００万円）が充てられる。再度災害防止対策のうち、洪水・浸水対策（河川）では３件（国費５億円）を計上。今年６月の豪雨で護岸が損傷した遠賀川水系中元寺川（福岡県田川市）での緊急的な護岸復旧・根継工事（国費９６００万円）のほか、菊池川水系迫間川（熊本県菊池市、国費２億５０００万円）、川内川水系川内川（鹿児島県薩摩川内市、国費１億５４００万円）の維持修繕事業が含まれる。

崖崩れ対策（道路）では長崎県五島市の県道奈留島線など２件（国費７０００万円）、波浪対策（港湾）では鹿児島県十島村の小宝島港で護岸・防波堤整備など１件（国費４億４０００万円）が対象となった。

一方、事前防災対策（２件・国費２億３０００万円）としては、橋脚の洗掘が確認された一般国道１０号（宮崎県都農町）での根固め工等の浸水・道路防災対策（国費２億円）や五十鈴川（宮崎県門川町）での築堤工事（国費３０００万円）が盛り込まれた。同推進費は、予算の緊急・機動的な配分により、地域の安全・安心を早期に確保することを目的としている。全国では計３８件に対し、国費約４５億円が配分された。

[令和８年度第２回防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表](#)